

「インボイス制度説明会」 「登録要否説明会」のご案内

○インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

○免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。

八雲税務署では、次の日程で制度及び登録に関する説明会を行います。

【開催場所】
八雲税務署2階会議室

【開催日時】
6月16日(金)

午前10時～11時30分

【事前申込期限】
6月14日(水)まで

また、八雲税務署ではインボイス発行事業者に登録するかをご検討されている免税事業者の方を対象に、下記の日程で相談会を開催しています。参加を希望される方は、お電話にて日時等を予約ください。

開催場所	開催日時		申込期限
八雲税務署 2階会議室	6月8日(木)	午前9時 ～ 午後4時	6月6日(火)まで
	6月12日(月)		6月8日(木)まで
	6月20日(火)		6月16日(金)まで
	7月4日(火)		6月30日(金)まで

相談会では、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報などを個別に案内します。

きますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

八雲税務署

☎0137-63-2148

※自動音声がかかりますので「2」を選択してください。

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。2023年度の採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

①令和5年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していないもの

②令和6年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みのもの

【申込受付期間(インターネット申込)】

- ・6月19日(月) 午前9時～6月28日(水) 受信有効
- ・申込専用アドレス
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合、受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

このほか、試験の詳細については、国税庁HP(<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/zeimushoku/shiken/02.htm>)を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】
札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011
(内線2315)

・八雲税務署
☎0137-63-2148



(国税庁HP)

労働保険のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生省ホームページでもご覧いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」を是非ご利用ください！(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)

【問い合わせ先】

厚生労働省労働基準局

保険徴収課業務係
☎03-5253-1111



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト

〈広告〉

司法書士・行政書士
やまびこ事務所

●相続・遺言など 夜間・休日対応・出張もOK
お困りのことはありませんか？ 初回相談無料

0137-63-2917

司法書士・行政書士 青沼千鶴 [行政相談委員]
八雲町本町87番地2F(ふたばさん2階)